

「健診受診の可否及び継続性に関する要因分析と効果的な勧奨方法の検討(第2報)」

奈良支部 企画総務グループ 主任 山口 峻輔、グループ長 山田 啓介
保健グループ グループ長 郡谷 修、主任 加藤 暁、スタッフ 宮田 康行
奈良県立医科大学 特任准教授 富岡 公子

概要

【目的】協会けんぽでは定期健康診断（以下：事業者健診）項目にがん検診等を追加した生活習慣病予防健診（以下：生習病健診）を実施しており、奈良支部では受診率低迷が課題である。健診受診の可否や継続性に関する要因分析を行った第1報に続き、未受診理由を把握し効果的な勧奨方法の検討を目的とする。

【方法】2018～2020年度3年継続当支部加入の県内在住者で「2020年度生習病健診未受診かつ事業者健診結果未提出」の被保険者32,462人に対し生習病健診受診勧奨及びアンケートを一体にしたDMを自宅に送付し、①2020年度事業者健診受診有の割合②生習病健診への要望などを調査し（有効回答数1,241）、事業所規模（小規模49名以下）・性別・二次医療圏・業態・3年間の生習病健診受診回数（0回/1～2回）別にカイ二乗検定を行った（有意水準5%）。また、大規模事業所（13社）にはヒアリングを実施した。

【結果】規模別では①は小規模61.8%/大規模91.8%と有意差があり、②は「受けやすい日を多く」「近くに健診機関」「直前予約可能」が小規模で多く、「休暇扱いに」「職場が切り替えてくれれば」が大規模が多かった。「受診義務を知らなかった」は規模に関わらず4割を超え、有意差はなかった。①は小規模の方が有意に低かった為、以降は小規模事業所に限定して分析した。①は3年間の生習病健診受診回数別では0回67.1%/1～2回42.9%で差があり、業態別では「運輸・郵便業」が82.9%と高く、「卸売・小売業」が41.3%と低かった。健診の種類は、性別では「会社設定の健診受診」男性68.8%/女性79.3%、「個人で人間ドック受診」男性31.3%/女性20.7%と差があった。「会社設定の健診受診」が多い業態は「運輸・郵便業」「公務・医療・学術研究等」「建設業」であった。3年間の生習病健診受診回数別の2020年度事業者健診未受診の理由は、「受診義務を知らなかった」が0回52.1%/1～2回32.9%、「会社から指示はあった」が0回47.9%/1～2回67.1%と差があった。二次医療圏別では全質問で有意差は認められなかった。大規模事業所へのヒアリングでは、検診車で短時間に安価等の理由で事業者健診を選択している背景が浮かんた。

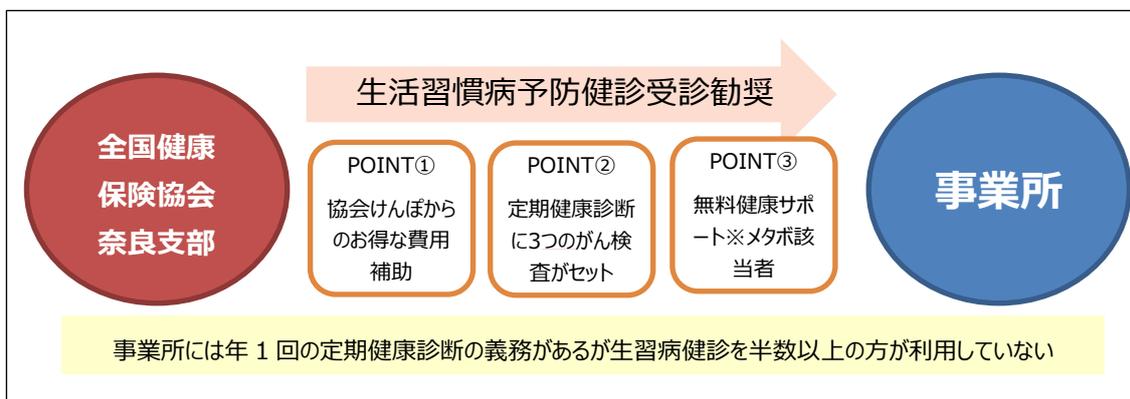
【考察】大規模事業所では事業者健診受診者が9割を超えるが、生習病健診への切替には事業主の理解が必要かつ効果的である。小規模事業所では事業者健診の受診率が高い運送業等の特定の業務従事者に生習病健診への切替と共に、事業者健診結果提出を強く求めることが効果的であると考えられる。受診率の低い「卸売・小売業」や、受診義務を知らない人が多い「0回受診者」には、事業主・被保険者両方に、まずは健診義務があることを伝えていく必要性が高い。

【目的】

全国健康保険協会では 35～74 歳の被保険者を対象に、定期健康診断（以下：事業者健診）の検査項目にがん検診等をセットにした生活習慣病予防健診（以下：生習病健診）を実施しているが、奈良支部における生習病健診の受診率は、2020 年度で 45.8%と 47 支部中 42 位（全国平均 51.0%）であり、毎年微増しているものの、全国平均を大きく下回ったまま推移している。（令和 2 年度事業報告書より）事業所で実施される事業者健診の結果データ取得数を加えると、受診率は 60.7%となるが、事業者健診結果データ取得に必要な事務量の多さや複雑さ、経費等を考慮すると、やはり生習病健診の受診率を向上させる事が効果的・効率的と考えられる。

このような現状の中、生習病健診の未受診理由は、業種や事業所規模ごとに違うのではないかと推測の元事業を展開してきたが、大きな成果は得られなかった。

そのため、生習病健診受診の可否や継続性に関する要因分析を行った第 1 報に引き続き、未受診理由を把握し、効果的な勧奨方法の検討を行ったので、第 2 報として報告する。

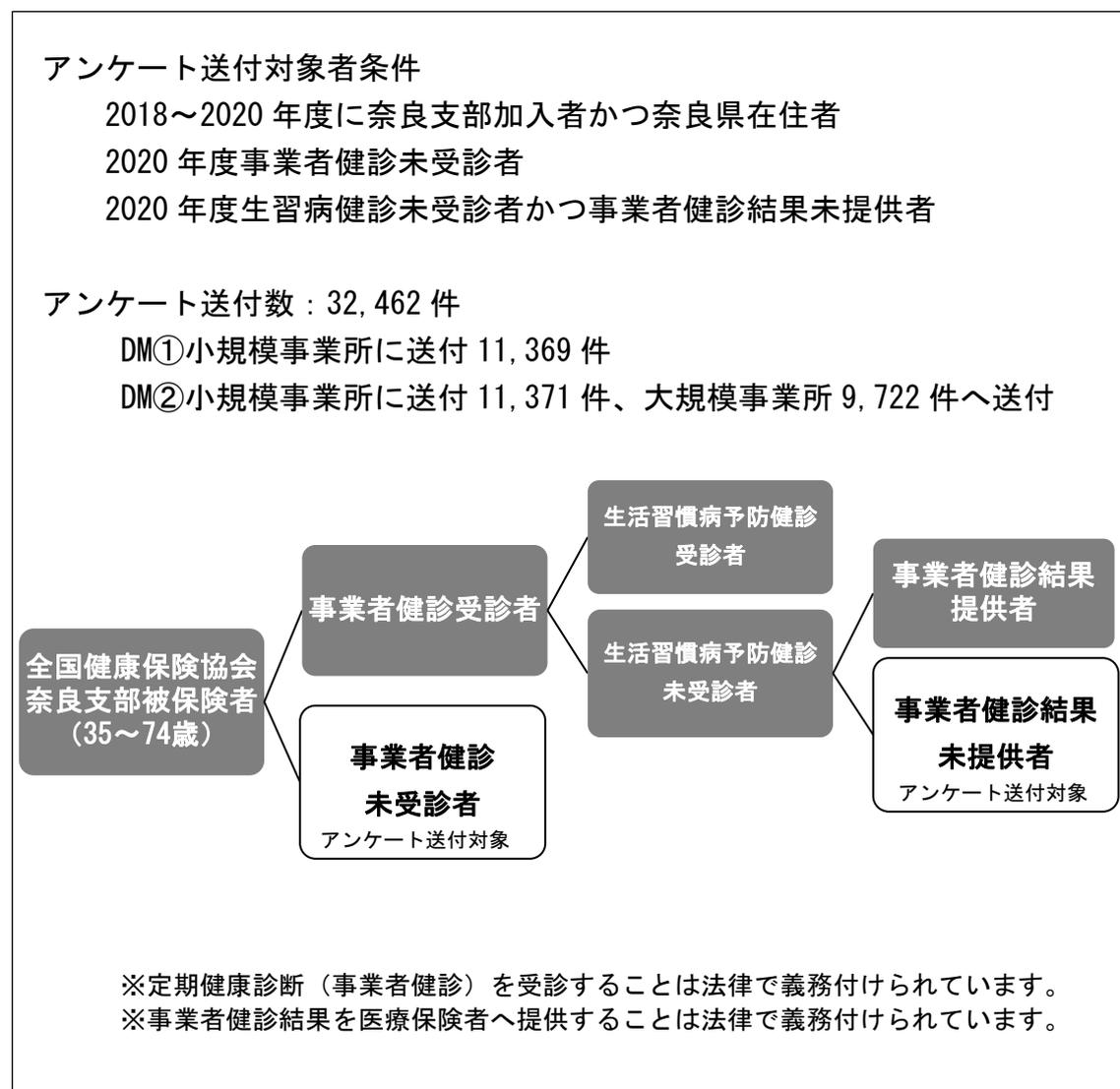


【参考：第 1 報考察】

二次医療圏では、都市部を除く地域の未受診者が多かった。居住地区内の生習病健診実施機関数や受入れ人数、受診手段の選択数等の社会・環境要因の影響を大きく受けていると考えられた。業態では、受診回数 0 回及び 1～2 回共に「公務」「教育・学習支援業」「飲食業・宿泊業」が上位を占め、業態により、生習病健診を受けやすい・受けにくい・継続受診しやすい・しにくい要因があると考えられる。事業所規模では、規模が小さくなるほど未受診者や継続した生習病健診の習慣が無い者が多くなる傾向があり、小規模事業所において健診受診が徹底されていない可能性が示唆された。

【方法】

生習病健診の受診勧奨及びアンケート（表 1）を一体にした DM 勧奨を実施し、性別・事業所規模・二次医療圏・業種別にアンケートの集計を行った。また、DM を 2 種類作成し、一方（DM①（図 1））では健診が義務であることを強く押し出し、他方（DM②）では生習病健診の説明に重きを置く内容とした。2 種類の DM による効果の違いも本分析内容に含む。なお、過去 3 年の健診受診履歴から、3 年間未受診者と 1～2 回受診者との比較を行い健診の継続性についても検証を行った。



アンケートの有効回答数は 1,241 件で、アンケート回答者を事業所規模（小規模 49 名以下／大規模 50 名以上）・性別・二次医療圏・業態（10 区分）・3 年間の生習病健診受診回数（0 回／1～2 回）別に、2020 年度事業者健診受診ありの者の割合、生習病健診への要望をカイ二乗検定で有意な関連があることを検証し残差分析を行った。なお、事業所業態分類票における 42 業種では調査結果が細分化されるため、表 2 の通り 10 業種に再区分した。

また、大規模事業所（13社）にはヒアリングを実施した。
解析はSPSS. ver24を使用し有意水準は0.05未満とした。

<表1 アンケート内容（DM①・②共通）>

質問1. 令和2年度に健康診断を受診しましたか？

はい → 会社で用意された健康診断を受診 個人で人間ドックを受診

いいえ → 年一回健診の受診義務があるのを知らなかった

会社から受診すると言われたが受けなかった（理由： ）

質問2. どんなことがあれば、もっと「生活習慣病予防健診」が受けやすくなりますか？
（複数回答可）

受けやすい日が多い（受きたい日→平日、土日祝日）

自宅近くに健診機関がある 健診直前に予約ができる もっと安く

健診内容の充実（希望の検査内容 ）

予約方法の充実（希望の予約方法：電話、ネット、FAX）

特別休暇または勤務時間中に受診できる

会社の健診が「生活習慣病予防健診」に切り替われば

質問3. このダイレクトメールを見て、今年度「生活習慣病予防健診」を受けようと思いましたか？

はい いいえ（理由 ）

<図1 DM①：A4 圧着はがき 1・2 ページ>

協会けんぽ奈良支部にご加入の被保険者様へ

料金後納郵便

〒123-4567
奈良県奈良市大宮町1-2-3
協会 タロウ 様

00000

健康診断を受ける義務

全国健康保険協会（協会けんぽ）奈良支部 保険グループ
〒630-8535 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル4階 OPEN

健康診断を、実施する義務と、受ける義務。

労働安全衛生法第66条(抜粋)

「事業者は、労働者に対し、医師等による健康診断を行わなければならない」
また、「労働者は、事業者が行う健康診断を受けなければならない」
このように、働く皆様の健康診断は法律で決まっています。

健康診断の結果は、働くあなたのために使われます

- 職場環境や負担の調整
- 産業医への相談
- メタボ解消への保健指導

00000

協会けんぽのお得な健診を受けよう!

協会けんぽの**生活習慣病予防健診**は、労働安全衛生法で定められた健診を受ける代わりになるだけでなく、**胃がん・肺がん・大腸がん検診**も受けられて、**自己負担額最高7,169円**の大変お得な健診です。

協会けんぽからの費用補助 11,696円	自己負担額 7,169円	元の健診費用の 半額以下で 受けられる!
-------------------------	-----------------	----------------------------

健診費用18,865円

奈良県内では、**35**か所の健診機関で受診できます。
※協会けんぽと契約している健診機関で、**全国どこでも受診**できます。

詳しくは&お近くの健診機関をチェック!

QRコード

<表 2 業態の再区分>

業態区分	業態42区分名称	業態10区分
1	農林水産業	農林水産業・鉱業・採石業・砂利採取業
2	鉱業・採石業・砂利採取業	
3	総合工事業	
4	職別工事業	建設業
5	設備工事業	
6	食料品・たばこ製造業	
7	繊維製品製造業	製造業
8	木製品・家具等製造業	
9	紙製品製造業	
10	印刷・同関連業	
11	化学工業・同類似業	
12	金属工業	
13	機械器具製造業	
14	その他の製造業	
15	電気・ガス・熱供給・水道業	
16	情報通信業	
17	道路貨物運送業	運輸業・郵便業
18	その他の運輸業	
19	卸売業	卸売・小売業
20	飲食料品以外の小売業	
21	飲食料品小売業	
22	無店舗小売業	
23	金融・保険業	金融業・保険業・不動産業・物品賃貸業
24	不動産業	
25	物品賃貸業	
26	学術研究機関	学術研究・専門技術サービス業・教育・学習支援業・医療・福祉・公務
27	専門・技術サービス業	
28	飲食店	飲食店・宿泊業
29	宿泊業	
30	対個人サービス業	生活関連サービス業・娯楽業・複合サービス事業・サービス業
31	娯楽業	
32	教育・学習支援業	
33	医療業・保健衛生	学術研究・専門技術サービス業・教育・学習支援業・医療・福祉・公務
34	社会保険・社会福祉・介護事業	
35	複合サービス業	
36	職業紹介・労働者派遣業	生活関連サービス業・娯楽業・複合サービス事業・サービス業
37	その他の対事業所サービス業	
38	修理業	
39	廃棄物処理業	
40	政治・経済・文化団体	
41	その他のサービス業	
42	公務	

【結果】

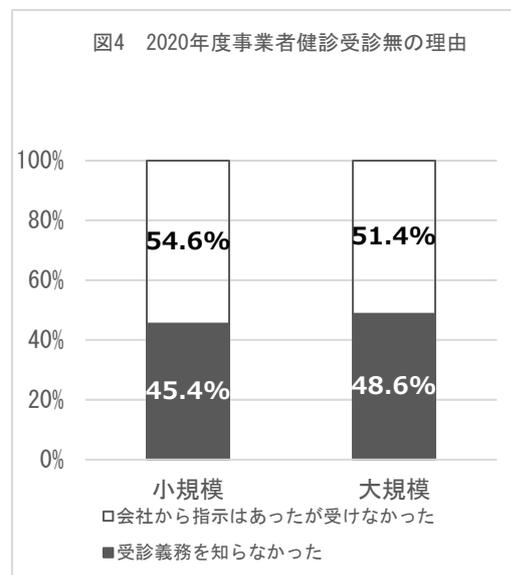
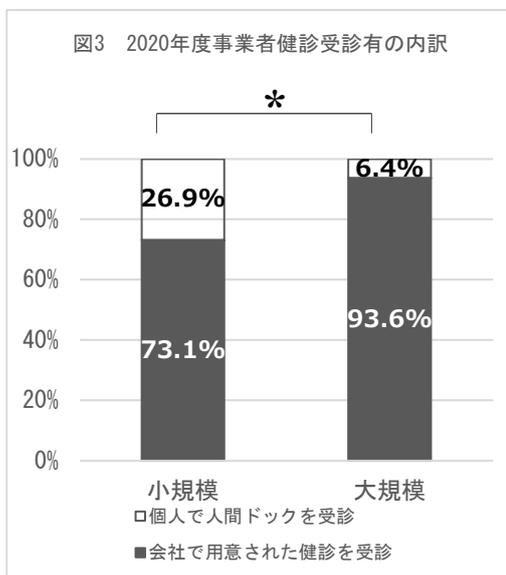
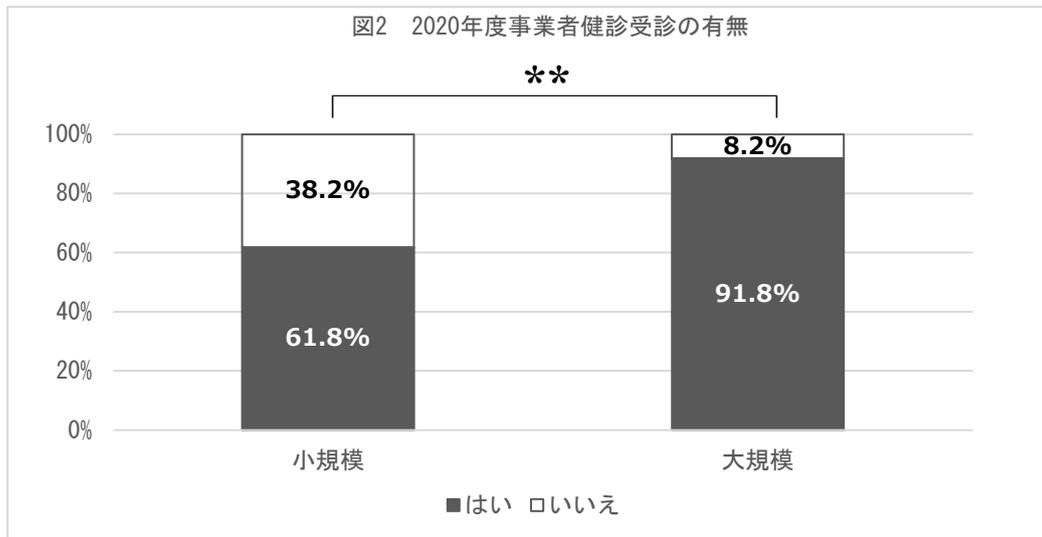
※有意水準表記 ** : p<0.01 * : P<0.05

<2種類のDMに分けた効果について>

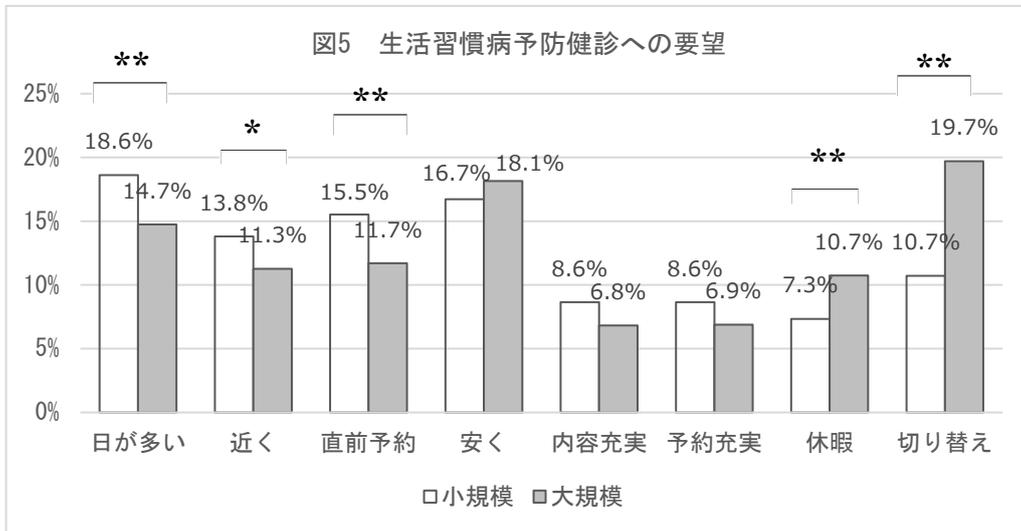
第1報において、事業所規模が小さくなるほど、健診未受診者や継続した生習病健診の習慣が無い者が多くなる傾向があり、小規模事業所において健診受診が徹底されていない可能性が示唆されていたことから、DMは2種類作成し、健診が義務であることを強く押し出したDM①と、生習病健診の説明のみに留めたDM②を比較したが、アンケートの回答率・回答内容に有意差は生じなかった。

<事業所規模別における結果>

質問1の2020年度事業者健診受診ありの者の割合が、小規模61.8%／大規模91.8%と有意差があった(図2)。また、健診受診ありの内訳として、会社で用意された健診を受けた者の割合が、小規模73.1%／大規模93.6%と有意差があった(図3)。有意差はなかったが、事業所規模に関わらず「受診義務を知らなかった」が4割を超えていた。(図4)



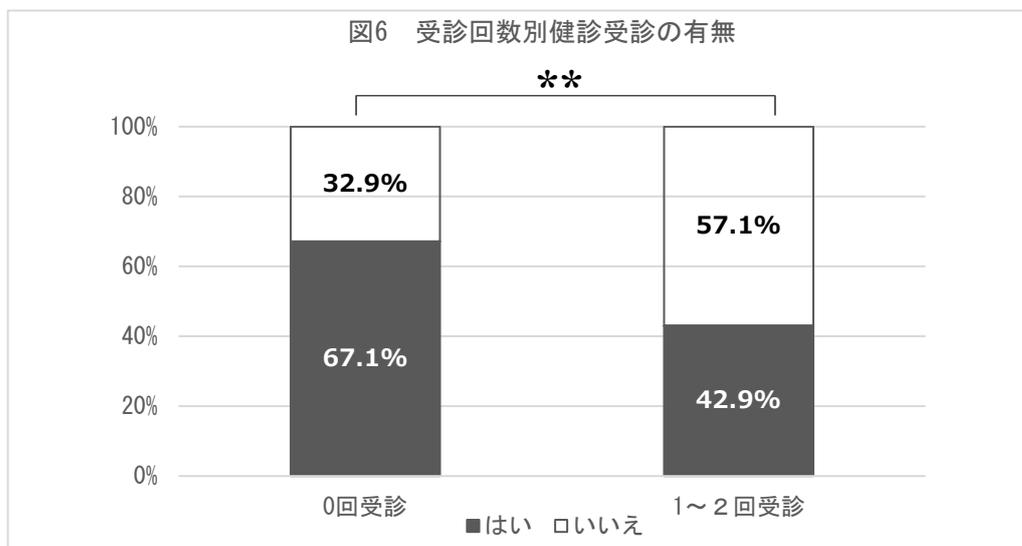
質問 2 の生習病健診への要望では、「受けやすい日を多く」「近くに健診機関を」「直前予約が可能」が小規模で多く、「特別休暇扱いに」「職場が切り替えてくれば」が大規模で多かった（図 5）。

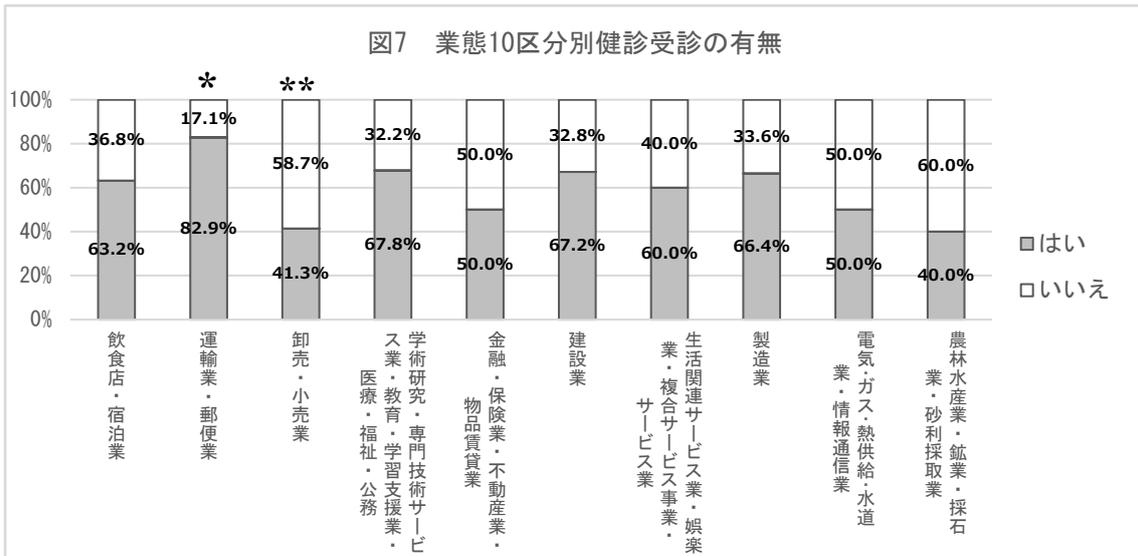


＜小規模事業所における質問 1 の結果＞

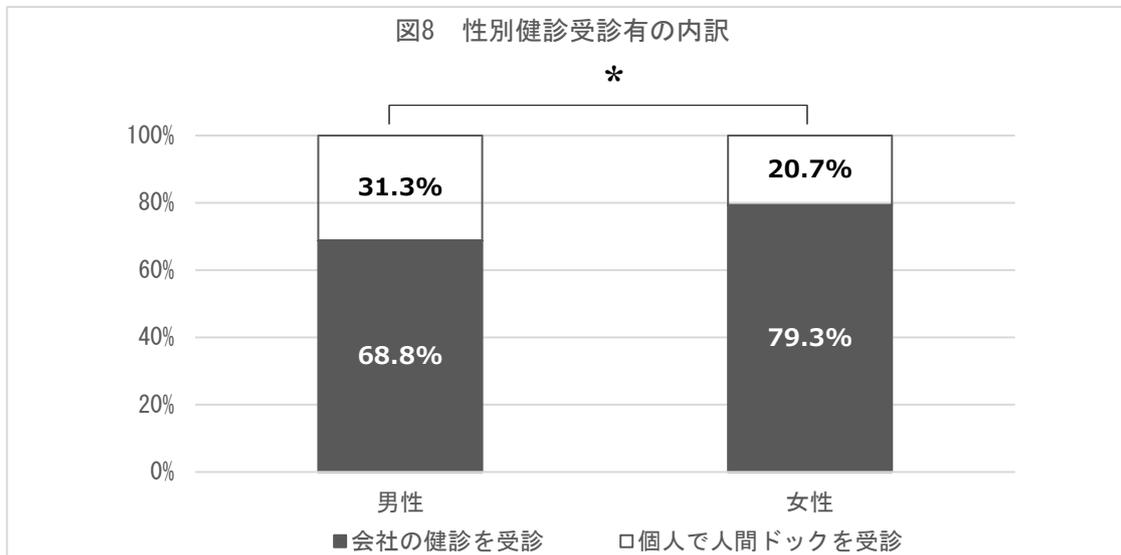
前述の事業所規模別における結果にて、2020 年度事業者健診受診ありの者の割合が、小規模事業所の方が有意に低かったため、質問 1 に関して、3 年間の生習病健診受診回数（0 回／1～2 回）別・業態 10 区分別・性別・二次医療圏別に、小規模事業所（740 件）に限定して分析を行った。

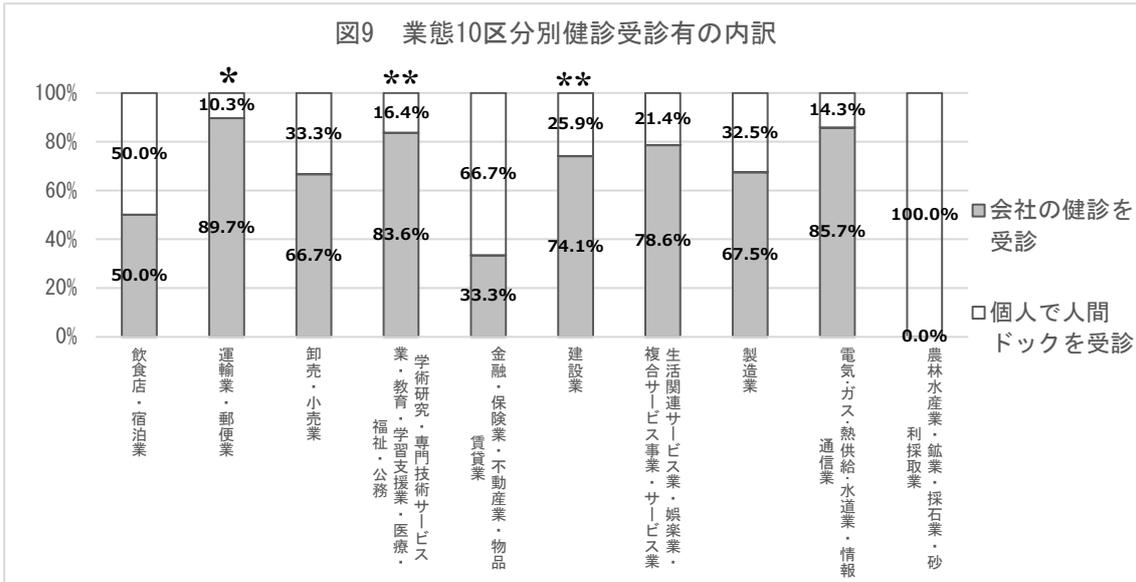
質問 1 において 2020 年度事業者健診受診ありの者の割合は、3 年間の生習病健診受診回数別では、0 回 67.1%／1～2 回 42.9%で有意差があり（図 6）、業態 10 区分別では、「運輸業・郵便業」が 82.9%で高く、「卸売・小売業」が 41.3%と低かった（図 7）。性別・二次医療圏別では、有意差はみられなかった。



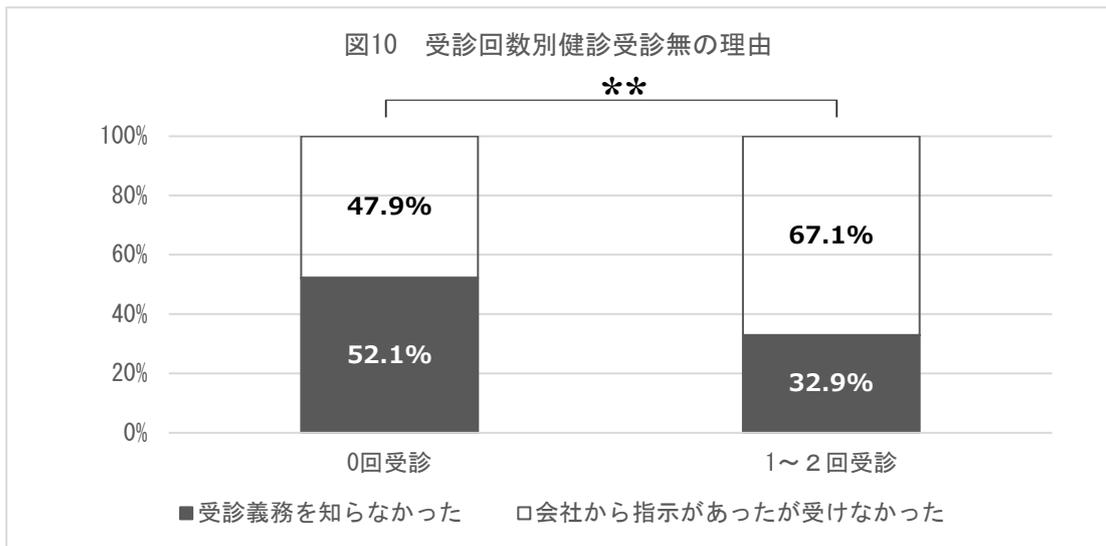


質問 1 において健診受診ありの内訳として、性別では「会社設定の健診を受診した」男性 68.8%/女性 79.3%、「個人で人間ドックを受診した」男性 31.3%/女性 20.7%と有意差があった（図 8）。「会社設定の健診を受診した」が多い業態は「運輸業・郵便業」「公務・医療・学術研究等」「建設業」であった（図 9）。受診回数別・二次医療圏別では、有意差はみられなかった。





質問 1 において 2020 年度事業者健診未受診の理由は、3 年間の生習病健診受診回数別では、「受診義務を知らなかった」が 0 回 52.1%/1~2 回 32.9%、「会社から指示はあった」が 0 回 47.9%/1~2 回 67.1%と有意差があった (図 10)。業態 10 区分別・性別・二次医療圏別では、有意差は認められなかった。



大規模事業所 (13 社) へのヒアリングでは、検診車で短時間に、安価に実施している等の理由で事業者健診を選択している背景が浮かんできた。

●大規模事業所へのヒアリング・その他について一部抜粋●

- ・平日昼間に生活習慣病予防健診を受けに行く場合、特別休暇ではなく有給休暇を取ってもらっている。
- ・生活習慣病予防健診にすると、時間がかかるし、特別休暇を取れる制度もない。
- ・バリウムを飲むと午後からの勤務が難しく、嫌がる人も多い。そのため、会社としても切り替えは考えていない。
- ・個人で生活習慣病予防健診を受けることで年2回健診を受診している人もおり、そういった方の機会を奪うことにならないようにしたい。
- ・年1回の定期健康診断と、深夜業務者は定期健康診断以外に1回、事業所で用意した健診を実施。
- ・健診の必要性はトラック協会に確認のうえ、法律で定められている健診を実施。
- ・受診日の前日とか前々日に受診者を決めるため、生活習慣病予防健診みたいに、数週間前に予定を組むことが困難。
- ・定期健康診断が約3,000円から4,000円の事業所負担で済んでいるため、生活習慣病予防健診の7,100円の事業主負担が困難。
- ・3つのがん検診を、例えば血液検査や簡単な検査でできればよいが、検便の事前準備等のオペレーションを社内に対応できるか等の懸念事項がある。
- ・生活習慣病予防健診は費用面ではお得だが、特にバリウムがネックになっている。バリウム検査を受けなくていいのであればよいが、それは困難との事なので、職業柄検査後、体調不良により運転手の代替えが困難。
- ・金額が高いため生活習慣病予防健診に切替できていない。
- ・定期健診は一人5,000円程度であり、事業所全体では300人近くの方が受けるので、切り替えると相当な負担になる。

【考察】

大規模事業所では、事業者健診受診者が9割を超えており、生習病健診への切替えには「特別休暇扱いに」や「職場が切替えてくれれば」との要望が多く、事業主の理解が必要かつ効果的である。

小規模事業所では、事業者健診の受診率が高い運送業等の特定の業務従事者に向けて、生習病健診への切替えと共に、事業者健診の結果提出を強く求めることが効果的であると考えられる。受診率の低い「卸売・小売業」や、受診義務を知らない人が多い「0回受診者」には、事業主・被保険者両方に向けて、まずは健診義務があることを伝えていく必要性が高い。

また、生習病健診受診勧奨を通知した効果を、2021年度の生習病健診受診履歴にて確認していきたい。

【備考】

第95回日本産業衛生学会にてオンライン発表。